

ひとりでも多くの子どもたちが
世帯の状況などに関わらず、
希望する学びや体験ができる機
会を作ります

横浜市神奈川区社会福祉協議会

子どもの
学びを応援する
プロジェクト
応援金
申込受付中

申込受付期間

令和7年

12/8(月)~12/24(水)

本会善意銀行に寄せられる寄付金を原資として、
本事業が対象とする子どもたちに学校生活を送る
うえで必要なものの購入費用等として、応援金をお渡しします。

対 象

神奈川区に在住する住民税非課税
世帯で、令和8年4月時点で小学校
4年生から高校3年生の子どもたち
※生活保護受給世帯を除く

応 援 金

子どもひとりあたり
・小学生は1万円
・中・高校生は2万円

応援金のつかいみち

学校生活を送る上で必要な物の購
入費用などに活用いただけます
例) 部活動に必要なユニフォーム
代、学校行事に必要な用品等

申込方法

右記の二次元コードから申込みフ
ォームにアクセスし、お申込みく
ださい。



ご案内

- ・応援金の予算には上限があります。
- ・申込受付終了後、審査の上、申込みされた方全員に
結果をお知らせします。(令和8年1月下旬予定)

(福) 横浜市神奈川区社会福祉協議会
〒221-0825
横浜市神奈川区反町1-8-4は一と友神奈川1階

☎ 045-311-2014
FAX 045-313-2420
✉ info@kanakushakyo.com



KANAKUSHAKYO

子どもの学びを応援するプロジェクト

応援金申込みの流れ・スケジュール

1

チラシ表面の二次元コードから専用フォームにて
申込み [受付期間：12/ 8 (月)～12/24(水)]

2

審査 [1 月中旬]・決定通知の送付 [1 月下旬]

3

必要書類を提出 [2 月中旬〆切]

・振込口座情報 ・非課税世帯証明書 等

4

応援金のお振込み [2 月下旬～ 3 月上旬]

5

必要物品などの購入 [随時]

6

応援金活用方法等アンケート回答・写真提出

寄付者へ報告のため必ず回答・提出ください [締切： 8 月末]

* 次回実施は未定ですが、未提出の場合は次回以降の審査に影響が出る
可能性がありますのでご注意ください。

応援金の活用例 ～新品の購入や購入費用の一部に充てることもできます～

部活用品



スニーカー



テニスラケット



ユニフォーム・ジャージ

学校生活を送る上での消耗品



上履き



通学用靴



制服・シャツ



体操服



絵の具セット

学校行事に必要な用品



卒入学式の洋服



リュック



修学旅行用
キャリーケース